

松前町中小企業振興基本条例の制定

議案第42号の審査

問 第7条(大企業者の役割)があるが、第3条(基本理念)には大企業者がいない。
町を挙げて中小企業の振興をしていくのであれば、大企業者も第3条(基本理念)に入れる必要があるのでは。

答 その点について検討したい。

検討した結果、この議案を撤回し、
提言を取り入れた議案を提出

新たに議案第52号として審査

第52号(新)	第42号(旧)
(基本理念) 第3条 4 中小企業の振興は、国、県、町、中小企業関係団体、金融機関等及び学校の相互連携並びに 大企業者及び 町民の協力を基本として、推進されなければならない。	(基本理念) 第3条 4 中小企業の振興は、国、県、町、中小企業関係団体、金融機関等及び学校の相互連携並びに町民の協力を基本として、推進されなければならない。
(大企業者の役割) 第7条 修正なし	(大企業者の役割) 第7条 大企業者は、その事業活動を通じ、中小企業者の振興に協力するよう努めるものとする。



総務産業 建設 文教厚生

町民の皆さんの後押しができる政策を

その他の議案

- ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- ・ 税条例の一部改正
- ・ 議決事項の一部変更
- ・ 下水道条例の一部改正
- ・ 水道事業管理者の資格に関する条例の一部改正

中小企業振興資金融資条例の制定

- 目 的 … 中小企業振興資金融資制度の創設
町内中小企業者の事業経営に必要な資金の融通の円滑化
中小企業の振興と町経済の活性化
- 資金の使途 … 運転資金又は設備資金
- 融資額の上限 … 500万円
- 融資期間 … 60月以内

町有地の売却



問 売却後、土地の利用方法が変更されないよう規定しているか。

答 売買契約締結の日から10年間は、特別養護老人ホーム鶴寿荘とケアハウスひまわり苑の用地以外の用途に供してはならないと規定している。

松前町立認定こども園 条例の制定



問 開園時間が松前町立保育所条例と異なるのはなぜか。

答 保護者の選択肢の幅を広げるという観点から異なる開園時間としているほか、閉園時間についても保護者の利便性を考慮している。